

## スポーツ審議会・スポーツ基本計画部会における各委員からの主な意見概要

### 計画全体について等

- ・社会そのものの持続可能性のためにスポーツが果たす役割は極めて重要あり、その役割を果たすために、スポーツ自身が持続可能な態様で発展する必要があり、そのための環境整備も重要である。この問題意識を計画の中で基本理念として掲げ、関係省庁や地方公共団体、統括団体、民間事業者、アスリート自身、指導者等、様々な関係者が連携・協力し、持続的な仕組みづくりをしっかりと行うという論点も重要である。
- ・社会問題の解決に当たって、スポーツが貢献できるということについての見せ方が重要。その際、スポーツ庁の政策に留まらずに検討し、計画を立てることが重要。
- ・少子化の中、長い年月をかけて作ってきたエコシステムの維持が難しくなっている。新しい好循環システムをつくる必要があり、その共通認識を国民の皆様に示す必要がある。
- ・施策を推進する中で顕在化した課題の整理、刻々と変化する社会・スポーツ環境に沿ったアジャイルな目標、指標の検討が必要。
- ・第4期基本計画の枠組みについては、ゼロベースから見直す必要がある。その際、エビデンスの信頼性や妥当性を担保することが重要。
- ・ロジックモデルの精度を高め、それに基づいた計画とする必要。
- ・データやファクトなどの背景についても、より詳しく各部会でより深い議論が必要。
- ・これから時代における社会的、あるいは公的なスポーツの価値とはどのようなものかを改めて検討すべき。さらに、関係者がその価値に向けてどのように連携・協働を進めていくのかが大事。
- ・「する、みる、支える」に加え、更に「集う、楽しむ」まで示唆した第三期スポーツ基本計画に準じた取組になっているかどうか、今一度考えていただきたい。
- ・各団体での取組について、統括団体や他の団体と連携した方が効率的に進まないかという観点は重要。

### 部活動の地域展開をはじめとした、子供たちが将来にわたり豊かで幅広いスポーツに親しむ機会の確保・充実

- ・子供たちがスポーツに取り組める環境づくりとして、スポーツ団体の在り方について検討すべき。少子化に伴って、スポーツに取り組める環境が変化している中、市町村におけるスポーツ協会等、スポーツ団体を取りまとめている組織の強化をどのように図っていくか、ということが非常に大切。
- ・少子化が進む中、団体スポーツが体験できないような状況が顕在化。小さな自治体が共同して、子供たちに様々なスポーツに親しめる環境を作っていく仕組みづくりが必要。
- ・地域展開に当たっては、ブロック化等を行うと経済的負担が大きくなる。地域格差と経済格差を見据えた上で地域展開をどのように行うかを議論する必要。
- ・子供たちがスポーツをしない理由に保護者の負担があると感じている。交通手段がない等の課題解決等、環境整備が必要。
- ・保護者の興味がなければ、子供に情報が届かない。将来にわたり幅広いスポーツに親しんでもらうため

に、子供世代へのアプローチをどのようにしていくかが重要であり、その際、スポーツという軸だけではなく、多様な目線でアプローチする必要がある。

- ・部活動の地域展開に当たっては、スポーツ指導者の質の向上や、活動を行う場所の確保等について検討する必要。
- ・地域展開をすることで、地域との繋がりが生まれ、やはりスポーツをやっていて良かった、スポーツを親しむ機会も増えた、と言うことができる施策を検討すべき。
- ・部活動の地域展開に当たっては、少子化により空きが出てくる体育館等の利活用も検討すべき。
- ・これからは、より多様性を受け入れたインターハイづくりや、教育的理念との連動が求められていくのではないか。

### **年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現**

- ・スポーツを通じた SDGs への貢献。特に、貧困というのは金銭的なものだけではなく、場や繋がり、意欲等、色々な貧困があるが、そのような問題を抱える子育て世帯へのスポーツを通じたアプローチと大切であって、今後、スポーツにしかない、リアルな集まり、楽しみ、喜びの重要性がより増していく。
- ・幼児から発達段階に応じて継続的に多様なスポーツを親しむ機会の確保は積極的に取り組むべき。
- ・幼児期からの身体活動の環境整備は引き続き推進する必要。
- ・子供たちが運動やスポーツをやってみたいと、少しでも意欲を持つことも、とても大切。技術を向上して、大会に出場することを目的とする地域クラブだけではなくて、運動やスポーツそのものを楽しむことを目的とした地域クラブなども将来的に増えてくると、運動の得意不得意にかかわらず、子供たちが参加しやすいスポーツの機会へと繋がっていくのではないか。
- ・少子化が進む中で、子供たちを取り合うということではなく、シェアすること等も念頭に置き、スポーツのシーズン制などを導入することも、子供たちが様々なスポーツに触れることに繋がるのではないか。
- ・子供たちが共生社会をつくる一員として、一人一人の違いを認め、そして一緒に楽しむ方法などを学ぶことも重要。
- ・子供のスポーツ実施は二極化しており、子供口コモと言われる運動不足の問題と運動のやり過ぎによるスポーツ障害の問題がある。
- ・女性のスポーツ実施率を上げる政策を強烈に進める必要がある。
- ・女性や働く世代、子育て世代のスポーツ実施率に課題があるため、制度を新設するなどして、社会全体として、スポーツすること、体を動かすことを推奨していくといった動きを醸成するなどする必要がある。
- ・女性の健康問題について、「やせ」や、それに伴う低体重児や骨粗鬆症等は非常に重要な問題であり、女性のスポーツ実施がより必要となっている。
- ・各統括団体が①健康課題、②環境整備、③ 基礎的研究データの不足 、④スポーツ実施率の低さ、⑤ 役員・指導者の育成といった共通の課題を持っている一方で、独立した取組を進めているため、相互理解を深める観点や予算的な効率化の観点から、連携して活動していく体制が必要である。

- ・女性がより小さい頃からスポーツを続けるにあたって、様々なモデルになるような方の講演や公衆が身近に感じられると有効なのではないか。
- ・働く世代のスポーツ実施率に課題があるため、中小企業を含め、企業と連携して、業務時間内にスポーツをする時間を確保していくようなムーブメントを作っていく必要がある。
- ・人生 100 年時代ということで高齢の方が運動・スポーツをする機会が非常に増える中、これからは病気を抱えている方も運動・スポーツの機会は増えると考えられる。
- ・後期高齢者の健康管理について、厚労省だけに任せることではなく、スポーツ庁として、コンディショニングを含む考え方を推進する必要があり、「ライフパフォーマンス」の向上、という考え方については引き続き広めていく必要がある。
- ・中高年が安心してスポーツを続ける上で、理学療法士の役割がより重要になってくる。
- ・障害のある人のスポーツ実施率に課題があり、これまで障害者スポーツの実施環境の整備について計画に盛り込まれていたが、地域のスポーツセンター等で障害のある人が気軽にスポーツできるような時間や、スタッフの配置などの環境整備が必要である。
- ・健常者と障害者が共同した競技団体づくりが必要である。
- ・東京大会のレガシーとしての、オリパラムーブメントを継続することで、共生社会にもたらす影響も大きい。
- ・世界の各国・各地域とスポーツを通じた友好関係の維持強化のために、ともに手を携えて共生社会の実現に向けて努力をする、それに資するような、新しいプログラムの構築も検討したい。
- ・共生社会の実現に向け、多文化共生という観点で、国民という主語も必要だが、日本に暮らす一人ひとり、という主語でも物事を考えなければスポーツの価値を社会に還元できないのではないか
- ・競技スポーツの普及としてレクリエーションを捉え、日本レクリエーション協会と競技団体が一体になって活動していくとスポーツの広がりに繋がっていくのではないか。
- ・今後はゲーム 자체がリハビリや知的障害児の学習に繋がるようなコンテンツが開発されると、行政としても非常に使いやすく、それを突破口に e スポーツが定着していくのではないか

### **アスリートに配慮した国際競技力の向上、国際大会開催支援等、全てのアスリートが自ら持つ可能性を発揮することができる環境の実現**

- ・国際大会を自国で開催することは大きな意味がある。
- ・ロードマップとして、国際大会の自国開催について言及する必要。
- ・競技団体の財源獲得・人材獲得に課題があるため、競技団体の基盤強化に向け、国を挙げて仕組みづくりをしていただきたい。
- ・競技団体の基盤強化に向けては、関係者間の連携・協力というのも重要であり、持続可能な仕組みづくりが必要。
- ・アスリートの強化の現場については、オリパラ同士の連携はなかなか進んでいない。持続可能性という観点からも、長期的な視野で組織として一体になっていくという考え方も検討すべき。
- ・少子化の中、これまで、中学校の部活等を通じて才能を持った人を発掘して N F につなげる、というエコシステム全体を見直す必要がある。

- ・持続的なスポーツ振興のために、各組織や団体で重複しているところを一元化し、効率的に国が投資すべき。
- ・世界ではスポーツの価値や社会貢献は経済効果に繋がるという認識になっており、国際的な立場でのチームジャパンの存在価値向上を引き続きお願いしたい。
- ・アスリートの持つ可能性を発揮できる、スポーツを通じた地方創生、人材育成の好循環などを考えたときに、日本を代表するレジェンドアスリートの活動の活性化や連携の促進といった文言を入れるとよいのではないか。

#### **まちづくりや成長産業化、デジタル技術の活用等、スポーツを通じた地方創生・経済の活性化**

- ・新たな国スポに向けて、スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ等の新たな考え方を取り入れながら、地域経済への波及効果なども含めて、魅力ある、持続的な大会になるように改革する必要。
- ・スポーツのソフトについても、「スポーツ投資」という発想も取り入れる必要があるのではないか。
- ・スポーツへの投資については、投資主体が、いわゆる統括団体組織の経営にどう関与していくのかという問題を整理する必要があり、特に、スポーツ団体や組織の自治権や自律権をどのように担保するのかについて整理する必要。
- ・アスリートの持つ可能性を発揮できる、スポーツを通じた地方創生、人材育成の好循環などを考えたときに、日本を代表するレジェンドアスリートの活動の活性化や連携の促進といった文言を入れるとよいのではないか。【再掲】
- ・オリンピアン・パラリンピアンによる地域貢献として、地元との連携（登録制度等）も考えらえるのではないか。
- ・世界ではスポーツの価値や社会貢献は経済効果に繋がるという認識になっており、国際的な立場でのチームジャパンの存在価値向上を引き続きお願いしたい。【再掲】
- ・今後はゲーム自体がリハビリや知的障害児の学習に繋がるようなコンテンツが開発されると、行政としても非常に使いやすく、それを突破口に e スポーツが定着していくのではないか。

#### **気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備や、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備**

- ・気候変動にも対応した安心・安全なスポーツ実施環境の整備が必要。子供たちが安全にスポーツを行える環境について整備すべき。
- ・暑熱対策など社会全体の課題に対して一つの団体だけでは解決できない状況の中で、関係者が集まり議論しようとする動きが重要である。
- ・「デジタル技術の活用」については、国民、患者本人が、自分の医療や健康の状態について把握できるようになることから、医療 DX や ICT を活用することも重要な視点。
- ・「安心・安全な実施環境の整備」については、科学的・医学的根拠に基づき、有効性と安全性を担保することが重要。
- ・現場からの事故に関するデータと事故保険等に関するデータが合致することにより、事故防止に向けて

重要なデータになり、安全スポーツの国を作れるのではないか。

- ・リカレントやリスキリングについては、地域での人材育成が脆弱である。今後は、オンラインも含めた形で、全国の国公私立大学が一体となって、スポーツビジネス等に関する人材育成の体制を作る必要がある。
- ・競技団体が大学生をインターで受け入れる流れが生まれており、大学スポーツ協会での人材育成にNFとの連動を加えることにより、さらに大学生のスポーツの幅が広がってくると考えられる。
- ・競技団体の国際人材の養成に限らず、ナショナルコーチやマネジメント人材の育成にも踏み込むべき。
- ・海外協力隊の帰国隊員のように、海外での指導経験というものを生かしながら異なる視野で新たな発想できる人材はスポーツ界で非常に有用である。
- ・アスリートの持つ可能性を發揮できる、スポーツを通じた地方創生、人材育成の好循環などを考えたときに、日本を代表するレジェンドアスリートの活動の活性化や連携の促進といった文言を入れるとよいのではないか。【再掲】
- ・第四期計画の中には、実施する人の確保という点を盛り込むべき。予算づけして人材を確保するとともに、スポーツ界の人材のデータバンクの構築が必要である。

#### **スポーツ団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応、ドーピング防止活動等、 スポーツ・インテグリティの確保**

- ・日本のWADA認定機関は、高い分析能力を有しているが、民間企業によって運営されており、これは、国際的にみて非常に珍しい。民間企業が母体であると、持続性の観点からは脆弱性を持っているため、継続性の確保について本格的な議論をする必要。
- ・医師・医療関係者がアンチ・ドーピングの情報に触れる機会や学ぶ必要性を感じられる機会の継続的な拡充が必要。
- ・ドーピング違反の疑いを受けた場合、聴聞会において主張の機会が用意されているが、代理人弁護士の起用がないと、アンチ・ドーピング規則を踏まえた主張をすることは困難であるが、弁護士費用等の負担から、弁護士の起用ができない場合もあり、十分な主張ができずに上限の制裁を課される事案が少なくない。プロボノ等の支援体制の拡充等が必要。
- ・アスリートを守るという意味で、ドーピング防止の活動をより推進する必要があり、スポーツ団体やアスリートを含めた関係者がガバナンスやコンプライアンスの遵守、関係者のリテラシーを高めていく必要。
- ・様々な医学や遺伝学等の知見を集めて、ドーピングの冤罪から選手を守る体制を構築していく必要がある。
- ・アンチ・ドーピング部門の人材育成がキーポイントとなる中で、統括団体における多様な人材育成との連動が図られれば、アンチ・ドーピングの教育をうまく取り入れることができ、事業も効率的になるのではないか。
- ・スポーツ・インテグリティの確保に当たっては、スポーツの価値を発信しているアスリートの権利を守っていくための体制整備が必要であり、オリンピックをはじめとする大規模大会での誹謗中傷対策を推進する必要。

- ・スポーツ・インテグリティの確保に当たっては、暴力・暴言等の予防や対処の両方が重要。
- ・アスリートを誹謗中傷から守ると同時に、アスリート自身の教育も重要であり、アスリートへのメディア対策指導や日本代表としての自覚や人間力についての指導は、アスリートを守る上でより重要である。